

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の平成22年(㊦)第 2032 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、
債権者に 金30万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

別紙主文目録記載のとおり

平成 22 年 7 月 6 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 竹内 努

主 文 目 録

債務者は、「2ちゃんねる」と題するインターネットのホームページ上の電子掲示板（アドレス <http://science6.2ch.net/test/read.cgi/infosys/1234173101/>）における別紙記事目録記載の文言を仮に削除せよ。

当事者目録

債 権 者

〒450-0002

名古屋市中村区名駅三丁目23番2号
第三千福ビル2階 細井法律事務所 (送達場所)

債権者代理人弁護士	細	井	土	夫
同	川	本	一	郎
同	加	藤	志	乃
同	犬	飼	敦	雄
同	磯	貝	博	隆
同	水	野	明	美
同	東	端	克	博

電 話 052-582-7373

FAX 052-581-7605

120 テロック・アイヤー・ストリート シンガポール(068589)

債 務 者

PACKET MONSTER INC. PTE. LTD.

(パケットモンスター インク. ピーティーイー. エ
ルティーディー.)

同代表者取締役

EFFENDI AHAMED HARITH MERICAN

(エフエンアイ・アハメッド・ハリス・メリカン)

記事目録

- 1 14 : 非決定性名無しさん : 2009/02/15(日) 14:47:28
この会社の営業は傲慢女がやってるで～。
自分が気に入らないことは、なんでも排除していくところやで。
ほんまにブラックやで。
- 2 135 : 非決定性名無しさん : 2009/06/03(水) 20:50:18
自分も知りたい、知らぬ間に消えて事の真相は、闇の中。
ぶっちゃけ、たにうちさんが入った辺りからおかしくなっている。
社内でえり好みしてるんじゃないの？
- 3 137 : 非決定性名無しさん : 2009/06/03(水) 23:26:59
たにうちさんって、自分のお気に入り、社内には待機させて他は自宅待機にしてるよね。
判断規準はオトコ？
- 4 160 : 非決定性名無しさん : 2009/06/26(金) 23:40:56
>>137
谷内さんて何歳なの？
一度でいいから犯してみたい！
- 5 215 : 増田 : 2009/09/20(日) 01:07:16
俺はたにうちさんと Sex したけど、胸は結構でかいよね。

これは正本である。

平成 22 年 7 月 6 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判所書記官 小原 晴彦

